(仮) 第2次安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画素案【概要版】

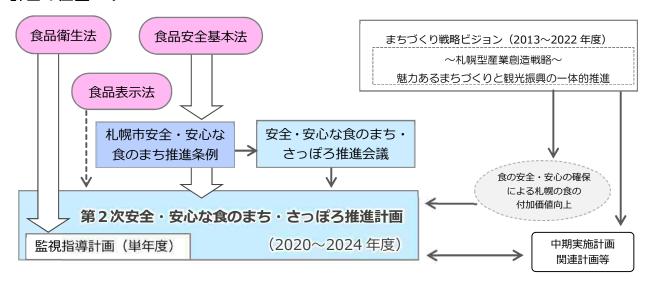
第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の経過

平成 25 年4月、市民及び観光客等の健康を保護し、"安全・安心な食のまち・さっぽろ"を実現するために、「札幌市安全・安心な食のまち推進条例」を施行した。本条例の規定に基づき、食の安全・安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画、安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画(H27~31年度)を策定した。

現行の計画に引き続き、条例の理念のもと"安全・安心な食のまち・さっぽろ"の実現を目指すため、「(仮称)第2次安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画」を策定する。

2 計画の位置づけ



3 計画の推進期間

2020年度~2024年度の5年間

4 計画の推進体制

推進会議における審議、庁内の連携、 関係機関・団体との連携

5 計画の進行管理

毎年度、計画に基づく施策の実施状況を推進会議に報告、公表

第2章 基本理念と目指す都市像、基本方針

1 基本理念と目指す都市像

【基本理念】

- ・市民や札幌市を訪れる観光客等の健康保護を最優先
- ・生産から消費までの食の安全・安心の確保
- 市民・事業者・札幌市の三者による連携・協働の推進
- 科学的知見に基づく健康被害の未然防止
- ・食産業・観光の振興に寄与



【目指す都市像】~ "安全・安心な食のまち・さっぽろ"のイメージ~

- 一人一人の市民が、食品の安全性について理解と関心を持っている。
- ・個々の事業者が、食の安全・安心の確保を第一に考えて行動している
- ・市民と事業者との間で食に関する信頼関係が築かれている
- ・食品の生産から消費まで、安全の管理が図られている
- 食の札幌ブランドに「安全・安心」の付加価値がついている
- 市民や観光客が、安心して食を楽しめる

2 施策の基本方針

【基本方針】

食品衛生法に基づく行政の「規制」と、市民、事業者及び札幌市の「連携・協働」を車の両輪に たとえ、前計画から引き続き両者による施策を展開する。

第3章 前計画の取組と評価

1 前計画の概要と取組

- •基本施策1 生産から販売まで(フードチェーン)の安全確保…重点監視施設の監視指導
- ・基本施策2 事業者の自主的取組の促進…さっぽろ HACCP
- ・基本施策3 危機管理体制の強化・充実…食品健康危機管理シミュレーション訓練
- ・基本施策4 食品等の安全性に関する学習…食の安全・安心モニター制度
- ・基本施策5 相互理解の促進…食の安全・安心総合イベント
- ・基本施策6 食産業・観光の振興へ寄与…食の安全・安心おもてなしの店推進事業

2 前計画の指標の達成状況(2019年3月31日現在)

項目	基準値 (2014年度末)	数値指標 (2019年度)	実績値 (2018年度末)
食品の安全性に関する知識があると思う市民の割 合	_	80%	35.6%
HACCP導入型管理運営基準施設数(営業許可・ 登録数)		1,000件	850件
札幌市食品衛生管理認証制度(さっぽろHACCP) の認証数(認証継続分)	61件	100件	318件
札幌市食品衛生管理認証制度(さっぽろHACCP) 認知度	22.6%	40%	23.4%
さっぽろ食の安全・安心推進協定の締結数(累計)	313件	500件	493件
さっぽろ食の安全・安心推進協定認知度	5.3%	20%	14.4%
食の安全・安心モニターの施設報告数(5年間)	_	1,500件	1,406件

3 前計画の評価

参加者の満足度は高く、食の安全・安心への関心が高まるとともに、取組への理解や、正しい知識の習得等により、リスクコミュニケーションの推進が図られつつある。

(仮) 第2次安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画素案【概要版】

4 社会的な背景

○国における食の安全確保に係る動向

- ・食品安全基本法の制定(2013年)及びリスクコミュニケーションの推進
- ・食品衛生法の大幅改正(HACCPによる衛生管理の制度化など)

○近年の食中毒事件とその傾向

・カンピロバクター、ノロウイルス及びアニサキス食中毒の頻発

〇自然災害の頻発

・地震や豪雨による大規模災害の頻発(北海道胆振東部地震など)

5 札幌市の食を取り巻く現状と今後の課題

〇市民(消費者)の意識

- ・札幌市の不足する取り組み「わかりやすい情報の提供」
- ・食の安全・安心についての関心は「賞味期限・期限表示」、「品質・衛生管理」、「産地表示」
- ・「食品の安全性の知識があると思う」の回答割合は4割以下
- ・事業者の自主衛生管理推進のための取組(さっぽろ HCCP、協定制度)の認知度は微増

〇市内の事業者の意識

- ・札幌市の不足する取り組み「わかりやすい情報の提供」
- ・札幌市に情報発信してほしい事項「表示」、「法令、制度改正」
- ・事業者の自主衛生管理推進のための取組(さっぽろ HACCP、協定制度)の認知度は半数程度

〇札幌市の食産業と観光

- ・来札の目的、楽しみは「おいしいものを食べる」
- •「オータムフェスト」等のイベントによる札幌の食の魅力発信

〇今後の課題

①法改正への対応

HACCP 制度化等の食品衛生法改正への対応

②自然災害への対応

・ 頻発する地震や大規模風水害等の自然災害への対応

③わかりやすい情報提供の推進

・リスクコミュニケーション及びわかりやすい情報提供の更なる強化

④食の安全・安心の確保による札幌の食のブランドカ向上

・札幌の食のブランドカ向上のため、フードチェーンの食の安全・安心の一層の確保

〇指標の設定(案)(第4章の3)

【施策の柱1 誰もが食の安全の確保の主役となる街】

・大規模食中毒の発生件数:0件/食中毒による死亡者数:0人/実務講習会の受講率:精査中/ 食品の安全性があると思う市民の割合:80%/食育ボランティア数:2.750人等

【施策の柱2 食の安心と魅力あふれる街】

・イベント及び情報誌における食の安全・安心情報のPR回数:15 回以上/「札幌の食」に「安 全・安心」と回答する市民の割合:80%以上/観光客向け施設・大型イベントの監視件数:9,000 件以上/食の安全・安心おもてなしの店登録件数:300件

第4章 施策の展開

1 施策の展開

○将来像 "安全・安心な食のまち・さっぽろ"

○施策の柱1 誰もが食の安全の確保の主役となる街

基本施策1 生産から販売まで(フードチェーン)の安全確保

施策の展開1 製造、加工、流通及び販売における食の安全確保

監視指導、食中毒防止対策、食品表示対策、中央卸売市場の監視指導、大規模イベント対策等

施策の展開2 市内で生産される農畜産物の安全確保

施策の展開3 食品表示法に基づく表示の徹底 施策の展開4 国、関係団体、機関との連携 国、関係団体、広域連携協議会等との連携 食品表示法に基づく表示の周知、指導

基本施策2 事業者の自主的取組の促進

施策の展開 1 HACCP (ハサップ) による衛生管理の推進

HACCP 制度化の徹底、さっぽろ HACCP の活用、HACCP 導入支援、自治体間の連携等

協定制度、表彰制度

施策の展開2 事業者の自主的取組への支援 施策の展開3 札幌市の施設における自主管理の推進 学校・保育所の給食施設、中央卸売市場

基本施策3 危機管理体制の強化・充実

施策の展開 1 危機管理体制の整備 健康危機管理シミュレーション訓練 施策の展開2 自主回収報告制度の推進 食品衛生法等改正に伴うリコール制度

施策の展開3 緊急事態への対処 緊急時のモニタリング、公表及び勧告 施策の展開4 災害発生時の食の安全確保対策

基本施策4 食品等の安全性に関する学習

施策の展開1 学習する機会の提供 出前講座、子ども向け体験学習等

施策の展開2 食育の推進 さっぽろ食スタイル推進事業等

施策の展開3 人材の育成 食の安全・安心モニター等 施策の展開4 市民の自発的取組の促進 ボランティア、フードロス関係事業との連携

○施策の柱2 食の安小と魅力あふれる街

基本施策1 相互理解の促進

施策の展開 1 情報の発信 食の安全・安心総合イベント等 施策の展開2 事業者の情報の公開及び提供の推進

施策の展開3 情報及び意見交換の促進 市民交流事業、推進会議等

施策の展開4 表示の普及啓発

市民向け講座、アレルゲンピクトグラムの普及等

基本施策2 食産業・観光の振興への寄与

施策の展開 1 観光客向け施設、イベント対策 観光客向け施設、イベント対策

施策の展開2 地産地消の推進 さっぽろとれたてっこの推進

施策の展開3 食のブランドカ向上 食の安全・安心おもてなしの店推進事業 施策の展開4 中小企業への支援 中小企業の経営基盤強化への支援

施策の展開5 効果的な広報